

	質問事項	回答
1	<p>資料2 アンケート結果からみる計画の現状と課題整理 目標4 支えあい、共生する地域をつくる</p> <p>「避難行動要支援者の個別支援計画作成率が69.8%に達し、避難所4箇所への情報受信装置整備も完了」とあるが4つの場所と誰に渡すのか聞きたい。どのような装置ですか。地域での見守りを含む計画の実効性向上が不可欠。だからどうするのか、誰がするのか地域なのか行政ではないのか。どの様にすべきか示してほしい。</p>	<p>個別支援計画につきましては、災害が発生し、または発生するおそれがあるときに要支援者が「だれと」「どこへ」「どうやって」避難するかを、地域の特性や実情を踏まえつつ、具体的に計画するものであり、以前から、区・自治会等にご協力をいただいているところです。</p> <p>昨年度からは、避難行動要支援者本人の心身の状況やお住い地域のハザード状況などを勘案し、特に計画作成の優先度が高いと思われる方について、日ごろから支援やサービスを実施されているケアマネージャーなど福祉専門職の方々と連携し、より実効性のある計画作成に取り組んでおります。災害発生時には、区・自治会や民生委員の方々など地域の皆様のご協力が必要不可欠であると考えております。</p> <p>計画を作成するだけでなく、支援者も含めた会議の場をもち、今後は実際に避難訓練をするなど、少しずつではありますが一人ひとり丁寧に取り組んでまいります。</p> <p>情報伝達装置につきましては、聴覚障がい者の方々や避難所において、確実に災害情報を取得するための聴覚障がい者用情報受信装置「アイ・ドラゴン4」を市内4避難所(三雲コミュニティセンター、菩提寺まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、石部保健センター)に常設しております。</p>

2	<p>参考資料2-2 アンケート調査(18歳以上) P3 問15</p> <p>「湖南省障がい者の支援に関する基本計画 みんなでとりくむつばさプラン」の認知度について、「名前を聞いたことはあるが内容は知らない」、「知らない」が90%をどのように思うか。</p>	<p>計画の周知につきましては、湖南省障がい児者団体連絡協議会の総会や毎年行っております、各団体からの要望事項にかかる市との懇談会等において、積極的な発信を行ってまいりましたが、障がいのある方やサービスをご利用いただいている当事者の方々に対する丁寧な周知が出来ていない結果であると認識しております。</p> <p>ただ、(2)関心があるかの問いに、19.4%ある・23.1%ややあるとお答えいただき、令和2年度調査時より関心が高まっていることがわかります。</p> <p>市では、出前講座のご依頼を受け、依頼いただいたテーマに沿った講義を行っておりますが、今後は、貴重な周知の機会ととらえ、計画に係る内容を盛り込むなど工夫し、計画の認知度を上げる取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>
3	<p>参考資料2-2 アンケート調査(18歳以上) P11 問29</p> <p>ほぼすべてのサービスについて、「利用していない」が70%以上となっていることについて、必要なサービスの設定ではないのか。</p>	<p>サービス毎の令和7年度における支給決定と実績を提示します。</p>
4	<p>参考資料2-3 アンケート調査(一般) P1 問4</p> <p>障がい福祉をとりまく制度を「知らない」という答えがほぼ全ての項目で1番多い結果について、どのように思うか。またどのように対応していくのか。</p> <p>一般市民アンケート調査 P7 問21</p> <p>「知らない」という答えがほぼ全ての結果について、どのように思うのか。</p>	<p>ほぼ全ての項目において、「知らない」が多い結果となっておりますが、令和2年度調査と比較するとその割合が減少しております。</p> <p>障がい者施策を市民の方々へ正しく周知し、自分事として捉えていただくことが、目標4「支えあい、共生する地域をつくる」につながるものと考えており、学習・研修、交流・体験などの機会を積極的に作っていく必要があると考えております。</p>
5	<p>アンケート結果にかかる他計画との調整について</p>	<p>地域福祉計画・地域福祉活動計画および高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、実施方法や対象者、計画策定の進め方等については、担当3課で事前協議を行いました。アンケート結果について、すりあわせを行う予定はありません。それぞれが対象とする事業等について、調査をおこなっており、対象者も異なってきます。ただし、アンケート結果の共有は行い、展開していく施策については、同じ方向性で取り組んでいきます。</p>

6	サービスの需要見込みとサービス提供事業所の数(体制)について	<p>今回のアンケート結果からは、今後のサービス利用について「今と同じくらい利用したい」意向が比較的多いですが、ご質問のとおり「今よりも増やす予定」の意向もあります。現状では、圏域内だけではサービス利用が難しいので、圏域外も含めたサービス調整の中で、一定サービス利用をしていただいていると考えています。資料3にもあります、令和9年度以降の国の方針に沿って、県を中心に福祉人材の確保については取り組んでいきたいと考えています。</p>
7	京都新聞の記事「重度訪問介護の事業者数と体制」について	<p>令和8年2月23日の京都新聞滋賀版において、重度訪問介護の自治体格差について取り上げられました。県内13市調査において、当市は最も低い支給人数3人支給時間/月36時間一人当たりの支給決定時間12時間と掲載されました。これは、第7期湖南市障がい福祉計画に記載した見込みであり、実際の支給決定とは異なっております。</p> <p>詳細については、別紙サービス毎の実績を提示します。</p> <p>重度訪問介護の事業者数は、県内で168か所、市内では5か所となっております。</p> <p>重度訪問介護は、介護給付として支援区分が4以上でかつ二肢以上の麻痺または行動関連項目が10点以上などより手厚い支援が必要な方へのサービスとなっております。</p> <p>これまでの当市での支給実績の現状としましては、医療的ケアが必要で在宅での生活を支えるため、1か月あり最大248時間の支給決定をしております。</p>